

地域就職氷河期世代支援加速化交付金

【令和5年度予算概算要求額 : 12億円+事項要求】

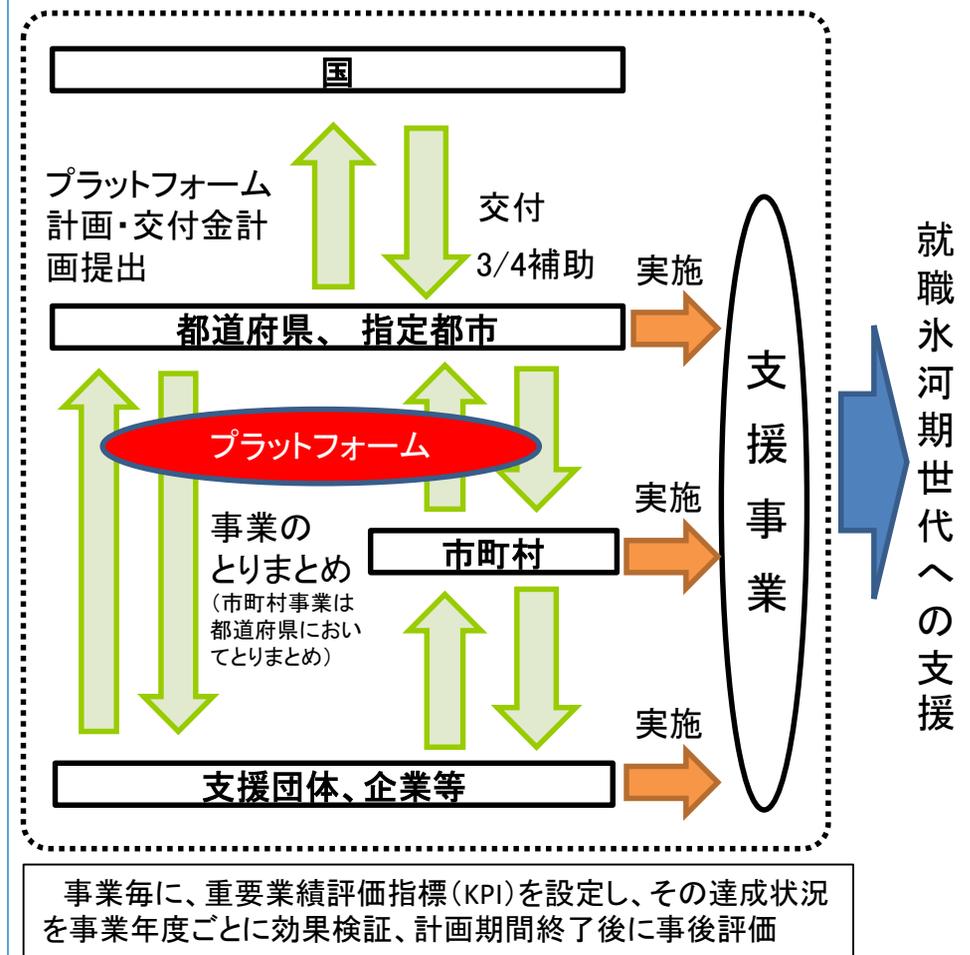
事業概要

- 就職氷河期世代支援は、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を強力に後押しするとともに、優良事例を横展開。

事業メニュー(交付金対象例)

- 地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証
- 伴走型支援の実施
 - ・個別相談、研修、職場実習、合同企業説明会、就職後のフォローアップ等、就職前後の一貫した支援を地域の創意工夫を活かして実施
- 就職氷河期世代のための総合的なオンライン相談窓口の開設
- 多様な働き方や社会参加の場の創出
 - ・就労経験が少ない方、育児等により離職をした方と短時間業務(マイクロワーク)を提供する企業とのマッチング
 - ・ひきこもりがちの方に対する居場所の整備・提供 等
- 社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減
 - ・広域移動時の交通費の支給、奨学金の返還支援 等
- 他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化 等
 - ・補助対象範囲を超えた相談員の配置や支援人材養成研修の開催
 - ・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充
 - ・正規雇用化に向けた雇用関連助成金の上乗せ 等

事業スキーム



地域における子供・若者支援体制の整備推進（内閣府政策統括官（政策調整担当））

令和5年度概算要求額 **0.5億円**（令和4年度予算額 0.5億円）

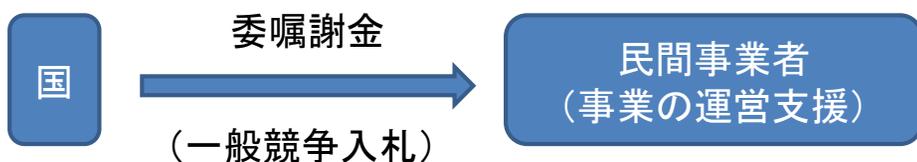
事業概要・目的

- 子供・若者育成支援推進法では、困難を有する子供・若者への支援を重層的に行う「子供・若者支援地域協議会」（以下「協議会」という）及びワンストップで子供・若者に対する相談に応じる「子供・若者総合相談センター」（以下「センター」という）について規定されています。
- 子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月）、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（令和3年12月）等では、地方公共団体におけるこれらの設置促進等を求めています。
- これらを踏まえ、協議会及びセンターの設置促進・機能向上に向け、要保護児童対策協議会など関連制度との連携を図ることも視野に、アドバイザーの派遣、中央及び地方における会議・会合の開催を通じて、地方公共団体等に対する相談・助言等を実施します。

事業イメージ・具体例

- 協議会・センターの設置・機能向上に向けた支援
支援を希望する地方公共団体を公募・選定し、アドバイザーの派遣による助言、講習会の開催支援等を実施。
- 協議会・センター設置に向けた地方キャラバンの実施
協議会・センターの設置が進んでいない地方公共団体等において、内閣府主催で会議を開催し、関係者に対して支援施策の説明、先進事例の紹介、協議会・センターの設置に向けた相談・助言等を実施。
- 協議会・センター全国サミットの開催
各地において協議会・センターの運営の中心となっている者が一堂に会し、関係府省による施策説明、協議会・センターが設置後に抱える課題の共有及び解決に向けた意見交換等を実施。

資金の流れ



期待される効果

- 各地方公共団体において総合的な支援体制が整備されるとともに、その運営について全国レベルでの課題の共有等が促され、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者への支援の充実が図られます。

地域女性活躍推進交付金（男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

令和5年度概算要求額 9.7億円【うち重要政策推進枠6.7億円】

（令和3年度当初予算1.5億円、補正予算5.3億円、令和4年度当初予算3.0億円、予備費1.8億円）

事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとしてされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の实情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- コロナ下において、その影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの長期化により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性や女の子が多いことから、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性や女の子への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

事業イメージ・具体例

(1) 活躍推進型 6.0億円

女性のデジタルスキル取得・向上のための学び直し・教育訓練や当該スキルを活かした再就職・転職、役員・管理職への女性登用のパイプラインの構築等を支援します。

(A) 地域活躍推進型【補助率】1/2

(B) 女性デジタル人材育成に係る活躍推進型

※(B): 計画策定要件なし。【補助率】10/10(2年間の時限)

(2) 寄り添い支援・つながりサポート型 3.7億円

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。

(A) 寄り添い支援型【補助率】1/2

(B) つながりサポート型(NPO活用特化)【補助率】3/4

(C) 男性相談支援型【補助率】3/4

期待される効果

地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材の育成が一層加速するとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性や女の子に対する寄り添った相談支援のほか、男性相談の取組への支援が進みます。

資金の流れ

